

か、精神保健分野において、越谷市いのちを支える自殺対策推進計画に基づき、自殺の背景に関する調査を行い、実態を把握したうえで効果的な対策を実施してまいります。また、生活衛生分野において、食中毒などの予防啓発、動物の愛護及び適正飼育の普及に努めてまいります。

子ども家庭支援については、子どもの見守り及び相談体制の強化等を図るため、子ども安全室に子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童及び妊産婦の福祉に関する支援を行うとともに、子どもの安全を最優先に、虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまいります。

こども医療費については、現物給付対象の医療機関を県内全域に拡大するとともに、現在、償還払いとなっているひとり親家庭等医療費について、受給者の利便性向上のため、現物給付方式を導入してまいります。

障がい児福祉については、障害者総合支援法に基づく介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などを適切に行い、障がいのある子どもと家族を支援してまいります。

保育の充実については、待機児童の解消に向け、低年齢児について、民間事業者が運営する小規模保育事業所の開設等を支援し、3歳児以上について、本市独自の「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」を拡充することにより、保育定員の拡大に努めてまいります。また、医療的ケアを必要とする児童への保育や、保育業務のICT化など、様々なニーズに対応するため民間事業者への支援を行ってまいります。

公立保育所については、利用する保護者の利便性向上や保育事務等の効率化を図るため、子どもの登降園管理や保護者へ配布するお便りの電子化など、ICT化を進めてまいります。また、老朽化した大沢第一保育所、中央保育所の建て替えに向け、両保育所を一体化した、(仮称)緑の森公園保育所の建設工事を令和5年度にかけて実施してまいります。

学童保育室については、北越谷学童保育室の施設整備により定員の拡大を図るなど、待機児童対策を推進するとともに、保護者の就労支援と放課後児童の健全育成に努めてまいります。

障がい者福祉については、家庭の緊急時に障がい者がショートステイ等を利用できる仕組みの検討を進めてまいります。また、地域適応支援事業の実施をはじめとした就労支援に取り組んでまいります。さらに、重度心身障害者医療費について、現物給付対象の医療機関を県内全域に拡大するとともに、日常生活用具の給付について、新たに人工呼吸器等を使用する方に対して非常用電源装置の給付を行ってまいります。

高齢者福祉については、フレイル予防を推進するため、市民の皆様が自ら実施する介護予防活動に対する支援のさらなる充実を図ってまいります。また、「こしがや元気“光^{こう}齢者”プロジェクト」を立ち上げ、高齢者のスポーツ・文化活動、居場所、働く場、健康づくり、消費者被害の防止を推進してまいります。

介護保険事業については、第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運用と介護保険施設等の整備・充実、介護人材の確保・育成を通じた介護サービスの質の向上に努めるとともに、制度

改正に関し、被保険者や関係事業所等に丁寧に周知してまいります。

生活困窮者自立支援事業については、直ちに就労することが困難な生活困窮者及び被保護者に対し、一般就労するための準備として、日常生活能力や社会的能力の形成・向上、就労意欲の喚起等の支援を計画的かつ一貫して行う就労準備支援事業を新たに実施してまいります。

生活保護については、被保護者の年金等公的給付金の調査や申請支援事業を新たに実施し、年金等公的給付金の受給による被保護者の自立助長を図ってまいります。

国民健康保険については、将来にわたり、だれもが必要な医療を安心して受けることができるよう健全な財政運営を目指し、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率の向上に努めてまいります。また、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病重症化予防などの取り組みを進め、被保険者のさらなる健康の保持増進に努めてまいります。

次に、**大綱3「都市計画、都市施設、住宅」**について、申し上げます。

都市計画については、越谷市都市計画マスタープランに基づき、持続可能な活力ある都市づくりに取り組んでまいります。

南越谷駅・新越谷駅周辺地域については、新たにぎわい創出及び地域経済の活性化を図るため、地域の核である越谷サンシティの再整備に向け、実施方針等の策定に取り組んでまいります。

西大袋土地区画整理事業については、道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進してまいります。

道路については、主要幹線である都市計画道路越谷吉川線、川柳大成町線及び健康福祉村大袋線の整備を推進し、安全で利便性の高い道路網の整備を進めてまいります。また、橋梁^{きょうりょう}については、計画的な修繕・補修を進めるとともに、緊急輸送道路などに架かる橋梁の耐震化を図り、震災時における通行の確保に努めてまいります。さらに、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、「無電柱化推進計画」を策定し、電線類の地中化を推進してまいります。

道の駅については、道路利用者の利便性の向上や地域の活性化に資するとともに、災害時の防災機能など、多面的要素を持つ施設の整備に係る検討を行ってまいります。

公共交通については、越谷市地域公共交通計画に基づき、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を目指し、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

公園や緑地については、市北部地域の緑の拠点となる平方公園の拡張整備を推進するとともに、(仮称)西大袋第1号公園など地域に身近な公園の整備や(仮称)大成町公園の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

治水対策については、気候変動に伴う水災害が頻発・激甚化する中、浸水被害のさらなる軽減に向け、雨水排水ポンプの増強を図るとともに、新方川の整備促進、平新川調整池の整備などの雨水流出抑制対策を進めてまいります。また、「まるごとまちごとハザードマップ」の取り

組みを進め、市民の皆様の防災意識の向上を図ってまいります。

公共下水道については、汚水の処理と雨水の排除による生活環境の改善や浸水の防除、さらには公共用水域の水質保全を図ってまいります。また、越谷市下水道事業経営戦略に基づき、中長期的な視点に立った計画的な事業運営を行い、経営基盤の強化に努めてまいります。

空き家等対策については、地域住民や関係団体と連携を図り、生活環境の保全及び空き家の利活用を促進してまいります。また、空き家の所有者等に対し除却費用及び活用に係る改修費用を助成し、さらなる対策を進めてまいります。

建築物の耐震化の促進については、既存建築物の所有者に対し耐震診断及び耐震改修費用を助成してまいります。とりわけ、木造住宅については、助成額を拡充し、さらなる耐震化の促進に努めてまいります。

マンション管理の適正化の促進については、分譲マンションの管理組合等にマンション管理士を派遣し、マンションの適正な管理を支援するとともに、本市の実情を踏まえ、マンション管理に関するマスタープランとなる「マンション管理適正化推進計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、**大綱4「環境、危機管理、消防」**について、申し上げます。

環境施策については、昨年4月に本市を含む埼玉県東南部地域5市1町において「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行い、地球温暖化対策の推進にあたり、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを表明しており、宣言の実現のため、災害時に電源として活用できる太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入を進めてまいります。また、大気や水質等の環境モニタリング及び外来生物や有害鳥獣対策の充実により、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。

廃棄物対策については、資源循環型の地域社会を目指し、排出抑制のリデュースや再生利用のリサイクルなど、4R(フォーアール)を推進し、さらなるごみの減量と資源化に取り組んでまいります。また、不法投棄などの不適正処理に対して、監視カメラの設置や職員による巡回パトロールの強化等を実施してまいります。

災害対策については、越谷市地域防災計画をはじめとした各種計画に基づき、防災・減災対策を推進するとともに、自主防災組織に対し活動支援や人材育成、避難所開設訓練を実施するなど、地域防災力の向上に取り組んでまいります。また、防災アプリや防災ラジオなどを活用した情報発信機能の強化に努めてまいります。

消費生活問題については、相談体制の充実を図りながら、巧妙化する振り込め詐欺等の被害防止に向けた対策に取り組むとともに、成年年齢引き下げに伴う消費者被害を防止するため、若年者に啓発してまいります。

消防については、消防活動の拠点となる間久里分署の建て替えを進めてまいります。また、救助工作車などの消防車両や資機材を更新し、訓練などを通して消防職員の知識、技能の向上に努めてまいります。

救急については、関係機関と連携を図り、新